

雇用形態	正職員	パート職員
雇用期間等	無期雇用（試用期間3か月）	無期雇用（試用期間3か月）
従事する業務の内容	■ 社会保険労務士業務	■ 社会保険労務士業務補助
	①社会保険、労働保険事務全般	①顧問先訪問、役所への申請業務等
	②給与計算、賞与計算	②エクセル、社労士ソフトへの入力
	③助成金、労務相談、年金相談など	③顧問先の給与計算事務など
始業・終業時刻	9時～17時まで(原則)	13時から17時まで
休憩時間	12時～13時まで	なし
所定休日 就業日等	原則:土日祝祭日休み(月変形制)	原則:土日祝祭日休み
	毎月16日過ぎの土曜祝日は出勤あり	毎月16日過ぎの土曜祝日は出勤あり
休日等	年末年始、おぼん等	年末年始、おぼん等
休暇等	年次有休休暇は法定どおり	年次有休休暇は法定どおり
残業(休出)の有無	・毎月16日から月末の繁忙時期に若干 ・4月から7月の繁忙時期に若干	・毎月16日から月末の繁忙時期に若干 ・4月から7月の繁忙時期に若干
賃金等	月給18万円(内固定残業2万円) から ※資格手当(社労士資格) 2万円	時給1000円～1500円 ※資格手当(社労士資格) 200円×時間
昇給等	毎年4月昇給(又は保留)	毎年4月改定
退職金等	入職3年後退職金共済加入	入職3年後退職金共済加入
賞与等	年2回(各給与1か月程度)	年2回(各給与1か月程度)
社会保険等	社会保険、雇用保険加入	雇用保険加入

●その他(福利厚生)

勤労者互助会	加入	加入
くすの木共済	加入	加入
上乗せ労災保険	加入	加入

●採用の条件等

必要な能力等	エクセル(簡単な関数(If等)を理解程度)、ワード(スタイル、目次を理解程度)	
必要な資格等	普通免許(顧問先、役所への訪問あり)	普通免許(顧問先、役所への訪問あり)
学歴	不問	不問
今回の採用の要件	社労士資格保持者又は実務経験者のみ	社労士資格保持者又は実務経験者のみ
その他	給与計算の事務が集中する毎月16日から23日頃までの間の土曜日又は祝日は出勤です	給与計算の事務が集中する毎月16日から23日頃までの間の土曜日又は祝日は出勤です